

part of eex group



## Contract Specifications Trade Registration

### EEX 日本電力先物取引に関する抜粋

日本語翻訳版はあくまで参考のためにのみ提供するものです。ドイツ語（原文）にのみ法的拘束力があります。

03.09.2020  
Leipzig

バージョン 030c

## 目次

1.	EEX デリバティブ市場の取引要綱	3
1.1	EEX Power 先物取引と清算	3
1.1.1	EEX 日本電力 東京エリア ベースロード 先物	3
1.1.2	EEX 日本電力 東京エリア ピークロード 先物	6
1.1.3	EEX 日本電力 関西エリア ベースロード 先物	9
1.1.4	EEX 日本電力 関西エリア ピークロード 先物	12

# 1. EEX デリバティブ市場の取引要綱

## 1.1 EEX Power 先物取引と清算

### 1.1.1 EEX 日本電力 東京エリア ベースロード先物

ISINコード/ WKN/ 銘柄コード/名称	DE000A2YY0D9	A2YY0D	FOB1	EEX 日本電力 東京エリア ベースロード 週先物
	DE000A2YY0E7	A2YY0E	FOB2	
	DE000A2YY0F4	A2YY0F	FOB3	
	DE000A2YY0G2	A2YY0G	FOB4	
	DE000A2YY0H0	A2YY0H	FOB5	
	DE000A2YY0J6	A2YY0J	FOBM	EEX 日本電力 東京エリア ベースロード 月先物
	DE000A2YY0K4	A2YY0K	FOBQ	EEX 日本電力 東京エリア ベースロード 四半期先物
	DE000A2YY0L2	A2YY0L	FOBS	EEX 日本電力 東京エリア ベースロード 季節先物
	DE000A2YY0M0	A2YY0M	FOBY	EEX 日本電力 東京エリア ベースロード 年先物
原資産	<p>当月（受渡月）内の各受渡期間（例：日、週末、週、月）における EEX 日本電力 東京エリア ベースロード指数（「指数」）。この指数は、受渡月内の受渡期間中における各受渡日の日本時間 00:00 から 24:00（受渡時間）の間に、供給/購入された東京エリア市場の最大電圧水準への 1MW の一定出力の電力の平均価格を反映しています。</p>			

<p>取引登録の可能な期間</p>	<p>登録可能な最長の受渡期間は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 当該週および翌の 4 週間 (EEX 日本電力 東京エリア ベースロード 週先物)</li> <li>▪ 当該月および翌の 6 か月 (EEX 日本電力 東京エリア ベースロード 月先物)</li> <li>▪ 翌 7 四半期 (EEX 日本電力 東京エリア ベースロード 四半期先物)</li> <li>▪ 翌 4 季節 (EEX 日本電力 東京エリア ベースロード 季節*先物)</li> </ul> <p>* 1 季節には、10 月から 3 月 (冬季) または 4 月から 9 月 (夏季) が含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 翌 6 年 (EEX 日本電力 東京エリア ベースロード 年先物)</li> </ul> <p>取引登録可能な期間の正確な数字は、取引所の取締役会により決められ、導入前に公示されます。</p>
<p>取引数量</p>	<p>取引数量は、上記のとおり定められた一定出力の電力 (MW) に、受渡期間における各受渡日数の受渡時間を乗じて算出されます。つまり、受渡日につき、取引数量は 24MWh となります。</p> <p>取引数量の例は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 受渡日数が 7 日であるベース週先物は、168 MWh</li> <li>▪ 受渡日数が 30 日であるベース月先物は、720 MWh</li> <li>▪ 受渡日数が 91 日であるベース四半期先物は、2,184 MWh</li> <li>▪ 受渡日数が 183 日であるベース季節先物は、4,392 MWh</li> <li>▪ 受渡日数が 365 日であるベース年先物は、8,760 MWh</li> </ul>
<p>最小取引数量</p>	<p>1 取引またはその複数</p>
<p>取引価格</p>	<p>日本円/kWh、小数点以下第二位まで</p>
<p>最小価格変動</p>	<p>0.01 円/kWh となります。各取引において取引数量を乗じることで算出されます。</p> <p>最小価格変動の例は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 受渡日数が 7 日であるベース週先物は、1,680 円</li> <li>▪ 受渡日数が 30 日であるベース月先物は、7,200 円</li> <li>▪ 受渡日数が 91 日であるベース四半期先物は、21,840 円</li> <li>▪ 受渡日数が 183 日であるベース季節先物は、43,920 円</li> <li>▪ 受渡日数が 365 日であるベース年先物は、87,600 円</li> </ul>

<b>最終取引登録日</b>	<p>最終取引登録日は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 週先物 当該受渡期間の金曜日</li> <li>▪ 月先物 スポット市場で、受渡月の最終受渡日の取引が行われる日</li> <li>▪ 四半期/季節/年先物 受渡期間開始前の第3取引日</li> </ul>
<b>カスケーディング</b>	<p>年先物の各建玉は、は、受渡期間開始前の第 3ECC 営業日に、1 月から 3 月までの該当 3 か月の月先物と、受渡年の残りの受渡期間に該当する第 2 四半期から第 4 四半期までの 3 四半期先物に同等の建玉で置き換えられます。</p> <p>季節先物の各建玉は、受渡期間開始前の第 3ECC 営業日に、冬季においては 10 月から 12 月、または夏季においては 4 月から 6 月の該当 3 か月の月先物と、それぞれ次の四半期先物に同等の建玉で置き換えられます。</p> <p>四半期先物の各建玉は、受渡期間開始前の第 3ECC 営業日に、受渡四半期に対応する、該当 3 か月の月先物に同等の建玉で置き換えられます。</p>
<b>最終決済価格</b>	<p>最終決済価格は各 EEX 日本電力 東京エリア ベースロード指数に基づき、受渡期間（例：日、週末、週、月）において EEX AG が決定し、受渡月内に公示されます。</p> <p>この指数は、日本卸電力取引所（JEPX）の東京エリアのスポット市場で取引されている 30 分単位の一日前取引のうち、受渡月内の各受渡期間における日本時間 00:00 から 24:00 まで（ベースロード）の全受渡時間の入札価格の平均値です。</p>
<b>受渡月の決済</b>	<p>決済は、最終取引登録日の清算価格と最終決済価格との差額を基に、最終取引登録日の翌々ECC 営業日（当日+2 日）に行われます。この ECC 営業日（当日+2 日）が、日本銀行の休業日により円貨決済日でない場合は、翌 ECC 営業日の円貨決済日に、清算が行われます。</p> <p>売主（もしくは買主）は、前 ECC 営業日の清算価格が最終決済価格よりも高い場合（もしくは低い場合）、その差額を現金決済しなければなりません。</p> <p>清算は、清算条件のより詳細な規定に従い、クリアリングメンバーと ECC AG の間で行われます。クリアリングメンバーとその顧客間の現金決済は、クリアリングメンバーの責任となります。非クリアリングメンバーとその顧客間の現金決済は、非クリアリングメンバーの責任となります。</p>

### 1.1.2 EEX 日本電力 東京エリア ピークロード先物

ISINコード/ WKN/ 銘柄コード/名称	DE000A2YY0N8	A2YY0N	FOP1	EEX 日本電力 東京エリア ピークロード 週先物
	DE000A2YY0P3	A2YY0P	FOP2	
	DE000A2YY0Q1	A2YY0Q	FOP3	
	DE000A2YY0R9	A2YY0R	FOP4	
	DE000A2YY0S7	A2YY0S	FOP5	
	DE000A2YY0T5	A2YY0T	FOPM	EEX 日本電力 東京エリア ピークロード 月先物
	DE000A2YY0U3	A2YY0U	FOPQ	EEX 日本電力 東京エリア ピークロード 四半期先物
	DE000A2YY0V1	A2YY0V	FOPS	EEX 日本電力 東京エリア ピークロード 季節先物
	DE000A2YY0W9	A2YY0W	FOPY	EEX 日本電力 東京エリア ピークロード 年先物
原資産	<p>当月（受渡月）内の各受渡期間（例：日、週末、週、月）に対する EEX 日本電力 東京エリア ピークロード指数（「指数」）。この指数は、受渡月内の受渡期間中における平日月曜日から金曜日まで（ピーク受渡日）の日本時間 8:00 から 20:00（受渡時間）の間に供給/購入された東京エリア市場の最大電圧水準への 1MW の一定出力の電力の平均価格を反映しています。ピーク受渡日ではない日は、取引所の取締役会により決められ、公示されます。これらの日は、すでに導入されている商品期間を考慮の上、日本政府が公表している日本の国民の祝日および銀行の休業日を基に、決定されます。</p>			

取引登録の可能な期間	<p>登録可能な最長の受渡期間は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 当該週および次の 4 週間 (EEX 日本電力 東京エリア ピークロード 週先物)</li> <li>▪ 当該月および次の 6 か月 (EEX 日本電力 東京エリア ピークロード 月先物)</li> <li>▪ 翌 7 四半期 (EEX 日本電力 東京エリア ピークロード 四半期先物)</li> <li>▪ 翌 4 季節 (EEX 日本電力 東京エリア ピークロード 季節*先物)</li> </ul> <p>* 1 季節には、10 月から 3 月 (冬季) または 4 月から 9 月 (夏季) が含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 翌 6 年 (EEX 日本電力 東京エリア ピークロード 年先物)</li> </ul> <p>取引登録可能な期間の正確な数字は、取引所の取締役会により決められ、導入前に公示されます。</p>
取引数量	<p>取引数量は、上記のとおり定められた一定出力の電力 (MW) に、受渡期間における各受渡日数の受渡時間を乗じて算出されます。つまり、受渡日につき、取引数量は 12MWh となります。</p> <p>取引数量の例は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 受渡日数が 5 日であるピーク週先物は、60 MWh</li> <li>▪ 受渡日数が 21 日であるピーク月先物は、252 MWh</li> <li>▪ 受渡日数が 65 日であるピーク四半期先物は、780 MWh</li> <li>▪ 受渡日数が 131 日であるピーク季節先物は、1,572 MWh</li> <li>▪ 受渡日数が 261 日であるピーク年先物は、3,132 MWh</li> </ul>
最小取引数量	1 取引またはその複数
取引価格	日本円/kWh、小数点以下第二位まで
最小価格変動	<p>0.01 円/kWh となります。各取引において取引数量を乗じることで算出されます。</p> <p>最小価格変動の例は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 受渡日数が 5 日であるピーク週先物は、600 円</li> <li>▪ 受渡日数が 21 日であるピーク月先物は、2,520 円</li> <li>▪ 受渡日数が 65 日であるピーク四半期先物は、7,800 円</li> <li>▪ 受渡日数が 131 日であるピーク季節先物は、15,720 円</li> <li>▪ 受渡日数が 261 日であるピーク年先物は、31,320 円</li> </ul>

<b>最終取引登録日</b>	<p>最終取引登録日は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 週先物 当該受渡期間の木曜日</li> <li>▪ 月先物 スポット市場で、受渡月の最終受渡日の取引が行われる日</li> <li>▪ 四半期/季節/年先物 受渡期間開始前の第3取引日</li> </ul>
<b>カスケード取引</b>	<p>年先物の各建玉は、受渡期間開始前の第 3ECC 営業日に、1 月から 3 月までの該当 3 か月の月先物と、受渡年の残りの期間に該当する第 2 四半期から第 4 四半期までの 3 四半期先物に、同量の建玉で置き換えられます。</p> <p>季節先物の各建玉は、受渡期間開始前の第 3ECC 営業日に、冬季においては 10 月から 12 月、または夏季においては 4 月から 6 月の該当 3 か月の月先物と、それぞれ次の四半期先物に同量の建玉で置き換えられます。</p> <p>四半期先物の各建玉は、受渡期間開始前の第 3ECC 営業日に、受渡四半期に対応する該当 3 か月の月先物に同量の建玉で置き換えられます。</p>
<b>最終決済価格</b>	<p>最終決済価格は各 EEX 日本電力 東京エリア ピークロード指数に基づき、受渡期間（例：日、週末、週、月）において EEX AG が決定し、受渡月内に公示されます。この指数は、日本卸電力取引所（JEPX）の東京エリアのスポット市場で取引されている 30 分単位の一日前取引のうち、受渡月内の各受渡期間における日本時間 08:00 から 20:00 まで（ピークロード）の全受渡時間の入札価格の平均値です。</p>
<b>受渡月の決済</b>	<p>決済は、最終取引登録日の清算価格と最終決済価格との差額を基に、最終取引登録日の翌々ECC 営業日（当日+2 日）に行われます。この ECC 営業日（当日+2 日）が、日本銀行の休業日により円貨決済日でない場合は、翌 ECC 営業日の円貨決済日に、清算が行われます。</p> <p>売主（もしくは買主）は、前 ECC 営業日の清算価格が最終決済価格よりも高い場合（もしくは低い場合）、その差額を現金決済しなければなりません。</p> <p>清算は、清算条件のより詳細な規定に従い、クリアリングメンバーと ECC AG の間で行われます。クリアリングメンバーとその顧客間の現金決済は、クリアリングメンバーの責任となります。非クリアリングメンバーとその顧客間の現金決済は、非クリアリングメンバーの責任となります。</p>



### 1.1.3 EEX 日本電力 関西エリア ベースロード先物

ISINコード/ WKN/ 銘柄コード/名称	DE000A2YYZV7	A2YYZV	FQB1	EEX 日本電力 関西エリア ベースロード 週先物
	DE000A2YYZW5	A2YYZW	FQB2	
	DE000A2YYZX3	A2YYZX	FQB3	
	DE000A2YYZY1	A2YYZY	FQB4	
	DE000A2YYZZ8	A2YYZZ	FQB5	
	DE000A2YYZ05	A2YYZ0	FQBM	EEX 日本電力 関西エリア ベースロード 月先物
	DE000A2YYZ13	A2YYZ1	FQBQ	EEX 日本電力 関西エリア ベースロード 四半期先物
	DE000A2YYZ21	A2YYZ2	FQBS	EEX 日本電力 関西エリア ベースロード 四半期先物
	DE000A2YYZ39	A2YYZ3	FQBY	EEX 日本電力 関西エリア ベースロード 年先物
原資産	<p>当月（受渡月）内の各受渡期間（例：日、週末、週、月）における EEX 日本電力 東京エリア ベースロード指数（「指数」）。この指数は、受渡月内の受渡期間中における各受渡日の日本時間 00:00 から 24:00（受渡時間）の間に、供給/購入された東京エリア市場の最大電圧水準への 1MW の一定出力の電力の平均価格を反映しています。</p>			
取引登録の対象となる受渡期間（期限）	<p>登録可能な最長の受渡期間は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 当該週および翌の 4 週間 (EEX 日本電力 関西エリア ベースロード 週先物)</li> <li>▪ 当該月および翌の 6 か月 (EEX 日本電力 関西エリア ベースロード 月先物)</li> <li>▪ 翌 7 四半期 (EEX 日本電力 関西エリア ベースロード 四半期先物)</li> <li>▪ 翌 4 季節 (EEX 日本電力 関西エリア ベースロード 季節*先物)</li> </ul> <p>* 1 季節には、10 月から 3 月（冬季）または 4 月から 9 月（夏季）が含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 翌 6 年 (EEX 日本電力 関西エリア ベースロード 年先物)</li> </ul> <p>取引登録可能な期間の正確な数字は、取引所の取締役会により決められ、導入前に公示されます。</p>			

取引数量	<p>取引数量は、上記のとおり定められた一定出力の電力（MW）に、受渡期間における各受渡日数の受渡時間に乗じて算出されます。つまり、受渡日につき、取引数量は24MWhとなります。</p> <p>取引数量の例は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 受渡日数が 7 日であるベース週先物は、168 MWh</li> <li>▪ 受渡日数が 30 日であるベース月先物は、720 MWh</li> <li>▪ 受渡日数が 91 日であるベース四半期先物は、2,184 MWh</li> <li>▪ 受渡日数が 183 日であるベース季節先物は、4,392 MWh</li> <li>▪ 受渡日数が 365 日であるベース年先物は、8,760 MWh</li> </ul>
最小取引数量	1 取引またはその複数
取引価格計算	日本円/kWh、小数点以下第二位まで
最小価格変動	<p>0.01 円/kWh となります。各取引において取引数量を乗じることで算出されます。</p> <p>最小価格変動の例は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 受渡日数が 7 日であるベース週先物は、1,680 円</li> <li>▪ 受渡日数が 30 日であるベース月先物は、7,200 円</li> <li>▪ 受渡日数が 91 日であるベース四半期先物は、21,840 円</li> <li>▪ 受渡日数が 183 日であるベース季節先物は、43,920 円</li> <li>▪ 受渡日数が 365 日であるベース年先物は、87,600 円</li> </ul>
最終取引登録日	<p>最終取引登録日は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 週先物 当該受渡期間の金曜日</li> <li>▪ 月先物 スポット市場で、受渡月の最終受渡日の取引が行われる日</li> <li>▪ 四半期/季節/年先物 受渡期間開始前の第3取引日</li> </ul>

カスケード取引	<p>年先物の各建玉は、受渡期間開始前の第 3ECC 営業日に、1 月から 3 月までの該当 3 か月の月先物と、受渡年の残りの期間に該当する第 2 四半期から第 4 四半期までの 3 四半期先物に、同量の建玉で置き換えられます。</p> <p>季節先物の各建玉は、受渡期間開始前の第 3ECC 営業日に、冬季においては 10 月から 12 月、または夏季においては 4 月から 6 月の該当 3 か月の月先物と、それぞれ次の四半期先物に同量の建玉で置き換えられます。</p> <p>四半期先物の各建玉は、受渡期間開始前の第 3ECC 営業日に、受渡四半期に対応する該当 3 か月の月先物に同量の建玉で置き換えられます。</p>
最終決済価格	<p>最終決済価格は各 EEX 日本電力 東京エリア ベースロード指数に基づき、受渡期間（例：日、週末、週、月）において EEX AG が決定し、受渡月内に公示されます。</p> <p>この指数は、日本卸電力取引所（JEPX）の東京エリアのスポット市場で取引されている 30 分単位の前日取引のうち、受渡月内の各受渡期間における日本時間 00:00 から 24:00 まで（ベースロード）の全受渡時間の入札価格の平均値です。</p>
受渡月の決済	<p>決済は、最終取引登録日の清算価格と最終決済価格との差額を基に、最終取引登録日の翌々ECC 営業日（当日+2 日）に行われます。この ECC 営業日（当日+2 日）が、日本銀行の休業日により円貨決済日でない場合は、翌 ECC 営業日の円貨決済日に、清算が行われます。</p> <p>売主（もしくは買主）は、前 ECC 営業日の清算価格が最終決済価格よりも高い場合（もしくは低い場合）、その差額を現金決済しなければなりません。</p> <p>清算は、清算条件のより詳細な規定に従い、クリアリングメンバーと ECC AG の間で行われます。クリアリングメンバーとその顧客間の現金決済は、クリアリングメンバーの責任となります。非クリアリングメンバーとその顧客間の現金決済は、非クリアリングメンバーの責任となります。</p>

#### 1.1.4 EEX 日本電力 関西エリア ピークロード 先物

ISINコード/ WKN/ 銘柄コード/名称	DE000A2YYZ47	A2YYZ4	FQP1	EEX 日本電力 関西エリア ピークロード 週先物
	DE000A2YYZ54	A2YYZ5	FQP2	
	DE000A2YYZ62	A2YYZ6	FQP3	
	DE000A2YYZ70	A2YYZ7	FQP4	
	DE000A2YYZ88	A2YYZ8	FQP5	
	DE000A2YYZ96	A2YYZ9	FQPM	EEX 日本電力 関西エリア ピークロード 月先物
	DE000A2YY0A5	A2YY0A	FQPQ	EEX 日本電力 関西エリア ピークロード 四半期先物
	DE000A2YY0B3	A2YY0B	FQPS	EEX 日本電力 関西エリア ピークロード 季節先物
	DE000A2YY0C1	A2YY0C	FQPY	EEX 日本電力 関西エリア ピークロード 年先物
原資産	<p>当月（受渡月）内の各受渡期間（例：日、週末、週、月）に対する EEX 日本電力 関西エリア ピークロード指数（「指数」）。この指数は、受渡月内の受渡期間中における平日月曜日から金曜日まで（ピーク受渡日）の日本時間 8:00 から 20:00（受渡時間）の間に供給/購入された東京エリア市場の最大電圧水準への 1MW の一定出力の電力の平均価格を反映しています。ピーク受渡日ではない日は、取引所の取締役会により決められ、公示されます。これらの日は、すでに導入されている商品期間を考慮の上、日本政府が公表している日本の国民の祝日および銀行の休業日を基に、決定されます。</p>			

<p>取引登録の対象となる受渡期間（期限）</p>	<p>登録可能な最長の受渡期間は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 当該週および次の4週間 (EEX 日本電力 関東エリア ピークロード 週先物)</li> <li>▪ 当該月および次の6か月 (EEX 日本電力 関東エリア ピークロード 月先物)</li> <li>▪ 翌7四半期 (EEX 日本電力 東京エリア ピークロード 四半期先物)</li> <li>▪ 翌4季節 (EEX 日本電力 東京エリア ピークロード 季節* 先物)</li> </ul> <p>* 1季節には、10月から3月（冬季）または4月から9月（夏季）が含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 翌6年 (EEX 日本電力 東京エリア ピークロード 年先物)</li> </ul> <p>登録可能な期限の正確な数字情報は、取引所の運営により決められ、導入前に公示されます。</p>
<p>取引数量</p>	<p>取引数量は、上記のとおり定められた一定出力の電力（MW）に、受渡期間における各受渡日数の受渡時間を乗じて算出されます。つまり、受渡日につき、取引数量は12MWhとなります。</p> <p>取引数量の例は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 受渡日数が5日であるピーク週先物は、60 MWh</li> <li>▪ 受渡日数が21日であるピーク月先物は、252 MWh</li> <li>▪ 受渡日数が65日であるピーク四半期先物は、780 MWh</li> <li>▪ 受渡日数が131日であるピーク季節先物は、1,572 MWh</li> <li>▪ 受渡日数が261日であるピーク年先物は、3,132 MWh</li> </ul>
<p>最小取引数量</p>	<p>1取引またはその複数</p>
<p>取引価格計算</p>	<p>日本円/kWh、小数点以下第二位まで</p>
<p>最小価格変動</p>	<p>0.01円/kWhとなります。各取引において取引数量を乗じることで算出されます。</p> <p>最小価格変動の例は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 受渡日数が5日であるピーク週先物は、600円</li> <li>▪ 受渡日数が21日であるピーク月先物は、2,520円</li> <li>▪ 受渡日数が65日であるピーク四半期先物は、7,800円</li> <li>▪ 受渡日数が131日であるピーク季節先物は、15,720円</li> <li>▪ 受渡日数が261日であるピーク年先物は、31,320円</li> </ul>

<b>最終取引登録日</b>	<p>最終取引登録日は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 週先物 当該受渡期間の木曜日</li> <li>▪ 月先物 スポット市場で、受渡月の最終受渡日の取引が行われる日</li> <li>▪ 四半期/季節/年先物 受渡期間開始前の第3取引日</li> </ul>
<b>カスケード取引</b>	<p>年先物の各建玉は、受渡期間開始前の第 3ECC 営業日に、1 月から 3 月までの該当 3 か月の月先物と、受渡年の残りの期間に該当する第 2 四半期から第 4 四半期までの 3 四半期先物に、同量の建玉で置き換えられます。</p> <p>季節先物の各建玉は、受渡期間開始前の第 3ECC 営業日に、冬季においては 10 月から 12 月、または夏季においては 4 月から 6 月の該当 3 か月の月先物と、それぞれ次の四半期先物に同量の建玉で置き換えられます。</p> <p>四半期先物の各建玉は、受渡期間開始前の第 3ECC 営業日に、受渡四半期に対応する該当 3 か月の月先物に同量の建玉で置き換えられます。</p>
<b>最終決済価格</b>	<p>最終決済価格は各 EEX 日本電力 東京エリア ピークロード指数に基づき、受渡期間（例：日、週末、週、月）において EEX AG が決定し、受渡月内に公示されます。この指数は、日本卸電力取引所（JEPX）の東京エリアのスポット市場で取引されている 30 分単位の一日前取引のうち、受渡月内の各受渡期間における日本時間 08:00 から 20:00 まで（ピークロード）の全受渡時間の入札価格の平均値です。</p>
<b>受渡月の決済</b>	<p>決済は、最終取引登録日の清算価格と最終決済価格との差額を基に、最終取引登録日の翌々ECC 営業日（当日+2 日）に行われます。この ECC 営業日（当日+2 日）が、日本銀行の休業日により円貨決済日でない場合は、翌 ECC 営業日の円貨決済日に、清算が行われます。</p> <p>売主（もしくは買主）は、前 ECC 営業日の清算価格が最終決済価格よりも高い場合（もしくは低い場合）、その差額を現金決済しなければなりません。</p> <p>清算は、清算条件のより詳細な規定に従い、クリアリングメンバーと ECC AG の間で行われます。クリアリングメンバーとその顧客間の現金決済は、クリアリングメンバーの責任となります。非クリアリングメンバーとその顧客間の現金決済は、非クリアリングメンバーの責任となります。</p>